

TOKYO働き方改革宣言

従業員の仕事と生活の程よいバランスの推進を目指し特に残業時間削減に取り組みます。

平成30年11月27日

プロワークス・コンサルティング株式会社

目標

働き方の改善

時間外労働は一人ひと月30時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員の有給休暇取得率は55%を目指します。

取組内容

働き方の改善

業務の洗い出しを行い図表化することでこれまでの業務を見直し業務量の削減、ひいては時間外労働の削減を図ります。

上司は退社時間が過ぎた場合は必ず声をかけて業務内容を確認します。

休み方の改善

有給休暇を取得する際は業務に影響が出ないように、業務に関する情報(進捗状況、期限等)、を所定の用紙に記入し上司及び同僚へ報告し、情報を共有しておくことにより有給休暇を取得しやすい職場環境とします。